○副議長（山崎宗良）澤﨑豊議員。

〔12番澤﨑　豊議員登壇〕

○12番（澤﨑　豊）自民党議員会の澤﨑です。

本日は質問の機会をいただき、感謝申し上げます。

先般の豪雨により、県民生活や地域経済を支える基盤に甚大な被害が発生しました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い生活再建と地域の復旧・復興に全力を挙げなければなりません。

それでは、通告に従い、まずは災害復旧、防災について３問伺います。

先週の針山議員や菅沢議員への議会答弁において、知事は、被災された方々への県独自の再建支援金を含めた追加提案を17日に行う方針を示されました。迅速に生活再建を後押しする姿勢については、大いに評価するところであります。

一方、これだけ大きく状況が変化した以上、新たな支援策を追加するだけではなく、平時に予定していた施策についても、その緊急性や必要性を改めて精査する必要があるのではないでしょうか。場合によっては、不急の事業について延期や縮小も含めて見直し、限られた財源や人員を被災者の生活再建や災害復旧、再度の災害の防止など、今まさに必要とされる施策へ重点的に振り分ける、そうした判断こそ、県民感情に寄り添い、県政への理解と共感につながると考えます。

今回の豪雨災害を踏まえ、追加の支援策と併せて、既存事業の延期や縮小も含め、施策の優先順位を改めて見直すべきと考えますが、新田知事の所見を伺います。

次に、今回の豪雨災害を教訓として、復旧を急ぐと同時に、同様の被害を繰り返さないための備えについて伺います。

河川、道路、下水道、農業用排水は、それぞれ管理者が異なります。しかし、豪雨の際、水は管理者の区分に従って流れるわけではありません。一つの流域として、どこに水が集中し、どこがボトルネックとなり、どこまで流すことができるのかを把握する必要があります。

その調整を市町村だけに委ねるのではなく、県が流域単位の調整役となり、市町村、土地改良区など関係機関を集め、平時から排水について協議する仕組みが必要ではないでしょうか。例えば、まずモデル流域を設定し、実証してみることも一つの方法だと考えます。

流域内の河川や排水施設のボトルネックを踏まえた流下能力を把握し、平時から県が調整役となって適切な排水量の調整を行う仕組みが必要と考えますが、現状と併せて、川上土木部長の所見を伺います。

災害への備えは、被害を防ぐという視点だけではなく、本県の新たな強みにしていくという発想も必要ではないでしょうか。

新たに国の分散備蓄拠点が県内に設置され、プッシュ型支援物資の備蓄保管に関する協定が締結予定であると聞いています。私は、この動きを、単に国の備蓄物資を保管する場所が富山にできたということで終わらせるのはもったいないと考えています。

災害時に必要となる物資を県内企業が生産し、それを備蓄し、必要な地域へ迅速に送り出す、そうした生産、備蓄、物流を一体化した防災関連産業へ発展させることができれば、本県の新しい産業分野になる可能性があります。

国の分散備蓄拠点が県内に設置されることも受け、県の新たな産業分野として、災害支援物資を生産する防災関連産業を育成してはどうかと考えますが、小杉商工労働部長の所見を伺います。

次に、未来を担う人づくりについて２問伺います。

災害に強い地域をつくるとともに、これからの富山県を担う人を育て、若い世代が自らの将来に希望を持てる環境をつくることも、県政の重要な役割であります。

新時代とやまハイスクール構想により、県内の公立高校はこれから大胆に変容していくものと大変期待しています。一方で、県立高校だけを改革しても、中学校段階の教育や進路指導との接続が十分でなければ、その理念を十分に実現することはできないのではないでしょうか。

高校に入ってから何を学ぶかを考えるのではなく、中学校の段階から、自分は何に関心があり、将来どのような道に進みたいのかを考える機会を充実させる必要があります。そのためには、キャリア教育や探究的な学び、進路指導を一層充実させるとともに、中学校を所管する市町村と県との連携も重要になります。

中学校段階におけるキャリア教育や探究的な学び、進路指導をどのように充実させていくのか、県と市町村の連携強化に向けた取組と併せて、廣島教育長に伺います。

教育を通じて、子供たちが自らの将来を描く力を育むことは重要です。しかし、その先にある社会そのものが、若者にとって希望を持てるものでなければなりません。

こども家庭庁が８月末に公表した、15歳から39歳までの10万人を対象とする意識調査では、未婚者のうち35％が結婚するつもりはな

いと回答しています。私は、この結果を、単になぜ結婚しないのかという視点だけで捉えるのではなく、なぜ若者が将来を描きにくいのかという視点から、その背景を掘り下げる必要があると考えます。

雇用や所得、住まい、仕事と生活の両立など、将来への不安が結婚や子育てへの意識にも影響している可能性があります。少子化対策も、結婚支援や子育て支援にとどまらず、その土台となる若者が将来に希望を持てる社会づくりまで踏み込むことが重要です。

そこで、今回の国の調査結果を受け、県としても、結婚に対する若者の意識やその背景について独自に実態を把握、分析し、その結果を今後の施策に反映するとともに、若者が将来に希望を持てる社会づくりを進めるべきと考えますが、知事に所見を伺います。

最後に、地域の活性化について８問伺います。

若者が富山で暮らし続けたいと思える地域をつくるとともに、県外からも人を呼び込み、地域に新たな活力を生み出していくことが重要であります。

先週末、東京国際フォーラムで開催された国内最大級の移住相談イベント、ふるさと回帰フェア2026に県と県内12市町が出展し、移住先としての本県の魅力を発信したと伺っています。

こうした機会を通じて、富山に関心を持っていただいた方をその場限りで終わらせず、次の行動へどうつなげていくかが重要であります。その受皿となるサイト、「くらしたい国、富山」は、仕事や住まい、子育て、市町村の特色など、移住に必要な情報が網羅された、大変充実したサイトであります。

そこで、サイトへのアクセスについて、どの地域、年代の方が、仕事や住まい、子育てなど、何に関心を持っているのかを分析し、

そのニーズに応じた情報を届けるなど、待つだけではない働きかけが必要ではないでしょうか。

フェアなどで得られた移住希望者の情報とウェブサイトの活用を結びつけ、市町村とも共有しながら、移住相談、現地訪問、そして実際の移住へとつなげていく仕組みをさらに強化すべきと考えますが、今後の取組について、塗師木地方創生局長に伺います。

次に、土木部長に伺います。

私は、これまで住宅や不動産に関わる仕事に携わってきた経験から、増え続ける空き家への対策は、本県にとっても喫緊の課題であると強く認識しております。

そこで、先月、空き家の流通促進を目的とした新たな法定外税の導入を決めた大阪府寝屋川市を訪問し、その制度について調査してまいりました。

寝屋川市では、空き家流通促進税を単なる税収確保ではなく、所有者に売却や賃貸などを促し、市場流通につなげる政策誘導の手段として位置づけています。また、京都市でも、非居住住宅利活用促進税が導入されています。

私は、空き家対策は管理や除却だけではなく、いかに市場へ動かし、次に必要とする人へつないでいくかという視点が重要だと考えます。

そこで、空き家の流通促進を図り、所有者の行動変容を促す政策誘導の手段として、こうした法定外税について、本県でも先行自治体の効果や課題を検証し、市町村と連携して研究してはどうかと考えますが、所見を伺います。

次に、蔵堀副知事に伺います。

私は、去る８月５日、東京で開催された北陸新幹線建設促進大会に、蔵堀副知事、山崎副議長とともに出席してまいりました。市町村からは、高岡市議会の曽田議長のみ出席されていました。また、その後の合同中央要請でも、蔵堀副知事が国や関係機関に対し、大阪までの早期全線開業を強く要請されたと聞いております。

北陸新幹線の大阪延伸は、本県のさらなる発展に不可欠であり、一日も早い実現を強く望むものであります。一方で、敦賀以西については様々な課題があり、開業までにはなお相当の期間を要することも想定されます。

我々は東京で早期延伸を要請しました。しかし、県民や観光客が求めているのは、単に開業まで待つことではなく、開業までの間も利便性を高めていくことではないでしょうか。その一つの方法として、大阪―敦賀間を運行する特急サンダーバードについて、富山地方鉄道への乗り入れ、さらには宇奈月温泉までの直通運転なども研究する価値があると考えます。

そこで、敦賀―新大阪間の開業までを見据え、関西圏から本県への鉄道アクセスをどのように強化していくのか、また、県が関係鉄道事業者に呼びかけ、直通運転を含めた新たな方策を研究、協議してはどうか、所見を伺います。

次は土木部長に伺います。

一般県道三箇吉島線の改良事業については、私自身、県議会議員に就任した当初から、その進展を願い、継続して取り組んできた課題の一つであります。

路線全体としては、着実に整備が進められてきた一方、富山労災病院前付近の約400メートルについては、公図と現地の土地の状況

が一致しない、いわゆる公図混乱地域が存在し、用地の確定が困難であることから、長年、事業を進める上で大きな課題となっています。

公図混乱という、容易に解決できない事情があることは十分理解しています。しかし、この区間は、病院へのアクセスや地域住民の安全、円滑な交通を確保する上でも重要であり、困難な課題があるからこそ、解決に向けて一歩踏み出す必要があります。私も、長年この課題に取り組んできましたが、今こそ、検討を続ける段階から解決への道筋を具体的に示す段階に進めるべきではないでしょうか。

そこで、魚津市や法務局など関係機関と連携し、地籍調査や筆界の確認をはじめ、考え得る解決手法を具体的に検討した上で、事業再開に向けた今後の工程を示し、一日も早く整備を前に進めるべきと考えますが、所見を伺います。

次に、代表質問にもありました半導体産業についてであります。

今回の魚津市にある半導体企業による大規模な投資計画を目の当たりにし、私は、この企業の前身であった松下電器産業による平成16年の魚津工場の増設を思い起こしました。

当時、約1,300億円を投じた新棟建設に際しては、地元の魚津市東山地区の皆様が、大切な土地を工場増設のために手放されました。地域では、先祖から受け継いだ美田という言葉も聞かれたことを、私は今も記憶しております。

地域の皆様の理解と決断、そして魚津市当局の工場増設計画に向けた並々ならぬ努力、その積み重ねが、今日の魚津における半導体企業の投資につながっているものと思います。

そして、今回の大型投資は、次の20年、30年の本県産業を左右す

る大きな転機であり、この機会を関連企業の集積や県内企業の成長につなげなければなりません。

そこで、半導体産業推進チームの設置以降、関連企業の誘致や県内企業との連携、人材確保に向け、これまでどのような取組を進め、どのような成果や課題が見えてきたのか、今後の半導体産業のさらなる集積に向けた展開と併せて、商工労働部長の御所見を伺います。

続けて、商工労働部長に伺います。

東北大学の研究所から生まれたスタートアップ企業に、魚津市にもゆかりの深い企業が出資を行い、その先端技術を活用した新たな事業に取り組むとプレスリリースされていました。私も親しくお付き合いさせていただいている、仙台市の副市長が魚津市の出身であります。魚津にゆかりのある人、企業、そして仙台、東北大学とのつながりから、新たな産業の可能性が生まれていることに、不思議な御縁とともに大きな可能性を感じております。

大学発スタートアップには革新的な技術や研究成果があり、一方、県内企業には優れた製造技術や人材、事業基盤があります。この両者を結びつけることが、新たな事業の柱を生み出す契機になると考えます。

県もこれまで、大学発のスタートアップ支援に取り組んできましたが、単に出会いの場をつくるだけではなく、共同研究、実証、投資、そして事業化までつなげることが重要です。

そこで、大学発スタートアップへの支援について、これまでどのような取組を行い、具体的な連携や事業化にどの程度つながっているのか、さらに、こうした地域や人とのつながりも生かしながら、全国の大学が持つ優れた技術と県内企業を積極的に結びつけ、県内

企業の新規事業創出まで一貫して後押しする制度へと発展させるべきと考えますが、これまでの成果と併せて、所見を伺います。

西副知事に伺います。

地域計画の策定により、農地一筆ごとに将来誰が耕作するのかを地図上に示す取組が進み、農地の集積、集約化に向けた一定の道筋が示されました。

しかし、人口減少や農業者の高齢化が進む中、単に誰が農地を耕すのかを決めるだけでは、地域農業を将来にわたって維持していくことは難しいと考えます。

今後は、地域計画を土台としてどのような作物で収益力を高めるのか、スマート農業をどう取り入れるのか、農業用施設や水路を誰が維持していくのか、さらには、新規就農者や企業など、新たな担い手をどう呼び込むのかまで踏み込む必要があります。

地域計画を農地の担い手を決める計画にとどめず、地域が目指す農業の姿を描く、地域農業の将来ビジョンへと深化させるべきと考えますが、県の認識と市町村や関係団体と連携した今後の取組について、所見を伺います。

最後の質問であります。

去る６月29日、新田知事には、魚津市特産のリンゴ農家が生育状況を確認する畑回りに合わせて、魚津市に来ていただき、県の果樹研究センターを視察いただきました。知事自ら産地と研究現場を御覧いただいたことは、大変意義深いものと受け止めています。

果樹研究センターは、品種開発や栽培技術の研究など、本県の果樹産業を支える重要な研究拠点です。一方、果樹産地では、生産者の高齢化や担い手不足に加え、近年の猛暑など、気候変動への対応、

省力化や生産性の向上など、課題が山積しています。

だからこそ、センターの研究成果を研究だけにとどめることなく、速やかに生産現場へ還元し、農家の所得向上や新たな担い手の確保、産地の維持発展へと結びつけていくことが重要です。また、その役割を果たすためには、研究設備の充実や専門性を持った研究員の確保育成など、研究体制の強化も欠かせません。

そこで、今回の視察も踏まえ、果樹産地が直面する課題に対し、果樹研究センターの研究成果を今後どのように産地振興につなげていくのか、併せて、設備や研究員の確保など研究体制の整備について、知事の所見を伺います。

以上、災害復旧、防災、未来を担う人づくり、そして地域の活性化という３つの観点から質問いたしました。今回取り上げた課題は、それぞれ異なる分野ではありますが、私は根底では一つにつながっていると考えています。

災害から県民の暮らしを守る、子供や若者が未来に希望を持てる環境をつくる、人を呼び込み、交通を整え、産業を育て、農林水産業を次の世代につないでいく、その積み重ねの一つ一つが、人口減少が進む中にあっても、県民一人一人、誰もがウェルビーイングと思えるこの富山県、地域をつくることにつながると考えております。

御清聴ありがとうございました。終わります。

○副議長（山崎宗良）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）澤﨑豊議員の御質問にお答えします。

まず、豪雨災害を踏まえた施策の優先順位についての御質問にお答えします。

今回の豪雨災害で被災した方の生活再建と、公共土木施設や農地などの復旧を一日も早く進めることは、目下の最優先課題です。

このため、被害の全容把握を急ぐとともに、追加の補正予算案の提案に向けて準備を進めています。その財源は、災害など不測の事態に備えて積み立てている財政調整基金の活用も想定していまして、必要な対策をちゅうちょなく実施していきます。

本定例会に提案している補正予算案は、いずれも当初予算編成後の情勢の変化などに対応するための予算です。７月下旬及び８月上旬の大雨被害の復旧経費も盛り込んでおります。

それを受けて、災害の未然防止対策など、安全・安心な県土づくりを迅速に進めるための予算を計上しております。今回提出しております予算の約41％を占めております。また、新たに策定した富山県地域産業成長プランの推進に約25％、中東情勢の影響への対応に約28％で、これらで今回の補正予算の約94％を占めています。

さらに、新たな愛称が決定した富山高山すし空港を起点としたインバウンド誘客など、国の動向や経済情勢の変化などにスピード感を持って対応し、地域経済の活性化につなげるための予算を計上しています。

富山県としては、災害からの復旧を最優先とした上で、それと同時に、地域経済の活性化も待ったなしの課題であり、経済を過度に萎縮させることなく、着実に取り組む必要があると考えています。

今後も、県の取組について、県民の皆様の御理解を得られるよう、丁寧に説明を尽くしながら進めてまいります。

次に、若者が将来に希望の持てる社会づくりについての御質問にお答えします。

こども家庭庁が先月公表した若者10万人の総合調査では、若者が抱える悩みや関心事、社会参画や結婚、出産に対する意識、ＳＮＳ利用の状況など、若者の意識や実態について広く調査されており、年度末に最終報告書が取りまとめられる予定と聞いております。なお、現在公表されている途中経過では、回答数のうち男性が35.6％、女性が62.2％となっていまして、女性の割合が多いこと、また、回答数の約３割が35歳から39歳の方々であり、結果を参照する際には、このあたり留意が必要とされています。

今後、この調査を詳細に分析するとともに、令和５年度に県が独自に実施しました結婚等に関する県民意識調査の結果なども踏まえながら、子育て支援・少子化対策県民会議や、こども意見表明交流会、富山県青年議会など、様々な機会を通じて、県内の若者の生の声を丁寧に聞くことで、若者の意識や実態の把握に努めていきたいと考えます。

県では、県内の若者の意見を踏まえて、とやまこども・若者みらいプランを策定し、若い世代から選ばれる雇用環境の整備、若者や女性の転入、定着の促進、ライフプランを考える機会の充実、経済的負担の軽減などに取り組んでおり、若者一人一人が将来に夢や希望を持ち、自らの望む生き方を選択できる社会をつくることが重要と考えております。

現在、県では、出会い、結婚支援や子育て支援はもちろんのこと、富山の強みと世界の潮流を掛け合わせた富山県地域産業成長プランによる県内企業の成長と良質な雇用の確保、新時代とやまハイスクール構想に基づいて、人口減少、少子化が進む中でも、こどもまんなかを基本として、生徒に多様な選択肢を提供すること、さらには、

選びたい仕事が自分には見つからないという方、起業しようかという方もおられます。そういった方のためにスタートアップの支援にも取り組んでおり、今後とも、若い世代の皆さんと問題意識や将来像を共有し、安心して働き、暮らし、学び、挑戦できる、まさにチャンスがあり夢をかなえることができる富山県づくりを進めることで、若者が将来に希望を持てる社会の実現を進めてまいります。

最後に、果樹研究センターについての御質問にお答えします。

今朝の新聞で、県水産研究所を大きく取り上げていただきましたが、果樹研究センターも頑張っております。今年６月に視察しましたが、その際、澤﨑議員、寺口議員、庄司議員にも御同席をいただきました。ありがとうございます。

研究内容や産地の現状について、説明を受けるとともに、ブドウの袋掛け作業も体験いたしました。なかなか手間がかかるということを実感しました。きめ細かく丁寧に管理する果樹農家の御苦労を実感し、産地を次世代へ継承していくことの重要性も改めて認識いたしました。

澤﨑議員御指摘のとおり、果樹産地では、温暖化への対応に加えて、担い手の確保育成、省力化が大きな課題と認識しています。

このため、果樹研究センターでは、温暖化に対応した品種選抜や栽培技術の開発を進めるほか、作業しやすい樹形による省力化技術の実証、例えば梨の木を横に一直線に並べる、実際もうそういう産地もありますが、そのような研究もしているところでございます。また、スマート農業技術の導入、お盆前の需要の高い時期に出荷可能な日本ナシの新しい品種「香麗」、香りに麗しいというすてきな名前です。これの安定生産技術の確立など、産地が直面する課題解

決と競争力強化につながる研究に取り組み、農林振興センターなどと連携して技術の普及を図っています。

また、果樹研究センターは、近年は人材育成拠点としての役割も求められていまして、とやま農業未来カレッジの研修に加え、今年度は魚津市内の果樹産地で就農を目指す地域おこし協力隊員の研修も受け入れています。成熟した樹園地で実践的な技術を学ぶことは、就農を目指す方の育成にも大変有効であり、新たな担い手の確保にも大きく貢献しているものと考えています。

引き続き、優秀な研究員の確保育成や資質向上に努めるとともに、国の交付金や委託研究なども活用しながら、必要な研究環境の整備と体制の充実を図り、着実に研究成果を産地の課題解決と振興につなげてまいります。

私からは以上です。

○副議長（山崎宗良）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、関西圏からの鉄道アクセスの強化に関する御質問にお答えいたします。

まず初めに、８月５日、東京で開かれました北陸新幹線建設促進大会、澤﨑議員はじめ多くの議員の方に御参加いただきました。ありがとうございます。今後とも、北陸新幹線の建設促進に努めてまいります。

関西圏からの鉄道アクセスについてでございますけれども、現在、敦賀駅で特急サンダーバードに接続いたします敦賀―富山間の北陸新幹線つるぎは18往復ございます。そのうち、速達タイプが５往復運行されておりまして、大阪―富山間は最速２時間35分となってい

るところです。

北陸新幹線金沢開業前の大阪駅から富山駅までの特急列車は最速で３時間12分でありましたことから、敦賀駅で乗り継ぎが生じておりますものの、それを上回る時間短縮効果があると考えております。

また、県では、これまでもＪＲに対しまして関西圏との利便性向上を要望してまいりました。今年の夏、初めて敦賀駅でサンダーバードと接続し、関西圏から富山駅より東側の北信越を結ぶ、はくたかの臨時列車が５本運行されております。秋の臨時列車におきましても、この夏ダイヤを上回る８本が運行される予定でございます。これによりまして、黒部宇奈月温泉駅までの所要時間が短縮され、アクセスの向上も図られると考えております。

なお、特急列車サンダーバードがあいの風とやま鉄道に乗り入れる場合には、ハピラインふくい、ＩＲいしかわ、あいの風とやま鉄道と乗り継いで来ることになりますけれども、この区間でのそれぞれの会社が運行している電車とのダイヤ調整が非常に困難かと思っております。

また、富山地方鉄道の路線に乗り入れようとする場合には、地鉄の線路に入っていく、渡り線が現在ありませんので、現時点では、宇奈月温泉駅まで直通運転することには大変課題が多いと考えております。

県といたしましては、まずは、北陸新幹線の一日も早い大阪までの全線開業にしっかり取り組みたいと思っています。全線開業までの間、敦賀駅での乗換えが生じることから、関西圏と本県の円滑な流動を確保いたしますために、利用者の利便性確保、負担軽減を図れますように、引き続き国やＪＲに対して働きかけてまいります。

以上です。

○副議長（山崎宗良）西副知事。

〔西　経子副知事登壇〕

○副知事（西　経子）私からは、地域計画についての御質問にお答えいたします。

富山県内233の地域で策定された地域計画では、10年後の担い手が不在となっている農地の割合が県全体の31.8%を占めており、担い手を確保育成し、農地を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このため、県では、まず既存の担い手の経営継続に向け、今後10年の農業者の人数や年齢構成、経営規模、機械、資金などの資源の動きを点検した上で、必要な具体策を提案しております。既存の担い手ではカバーできない地域に対しては、新たな担い手の確保育成に向け、農地情報や貸借の意向などを掲載したデジタル地図を整備し、農地情報の見える化を進め、活用を後押しするとともに、参入や連携を希望する地域外の農業法人や企業とのマッチングが難しいという現場からの声も踏まえまして、10月にはとやま農業経営・参入等促進センターを開設し、市町村とも連携しながら、具体のマッチングの取組を促進してまいります。

地域計画は、地域全体の農地利用の将来像を明確化し、農業の維持発展と担い手への農地集約を計画的に進めるものでございますけれども、議員御指摘のとおり、地域における農業の将来ビジョンを描き、それに向けてどのように取り組むのか、収益力向上や新たな担い手確保、スマート農業技術の導入などについても地域で話し合って、計画をブラッシュアップしていくことは大変重要であると考

えております。国からも、そういった地域の取組が期待されているものと認識しております。

このため、県といたしましても、普及指導員が地域の話合いの場にできるだけ参加し、地域の合意形成に向けたコーディネート役を務めることや、地域の特性を踏まえた提案等を行うなど、地域計画が地域農業の将来ビジョンとなるよう、市町村を支援してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（山崎宗良）小杉商工労働部長。

〔小杉　健商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（小杉　健）私からは、３問お答えしたいと思います。

まず、防災関連産業の育成についての御質問にお答えいたします。

災害の激甚化、頻発化が進む中、国ではプッシュ型での迅速な物資供給体制を確保するため、分散備蓄体制を整備しております。去る２月に、北陸３県及び新潟県をカバーする分散備蓄拠点が富山県に設置されることが決まりました。

議員御指摘のとおり、これを契機に、防災・減災や災害支援に関わる県内企業の事業機会の創出を図っていくことは、防災力向上、そして産業振興を一体的に進める上で重要なことだと考えております。

備蓄拠点には、調達に一定の時間を要する段ボールベッドや簡易トイレなどが保管される予定であり、県内には既にこうした備蓄物資を製造する企業が存在しております。

また、県内には、無菌パック御飯、アルミ加工技術を活用したパーティションの製造、災害支援物資を運搬できるドローンの開発な

ど、災害発生時に求められる商品や技術を有する企業が数多く集積しております。

こうした県内企業の技術力や産業集積に加えまして、交通インフラの優位性も生かしながら、防災・減災や災害発生時に必要となる物資やサービスの開発、供給をさらに促進することで、新たな需要獲得、販路開拓につながることが期待できると考えております。

県としましては、防災関連産業のさらなる振興に向けまして、分散備蓄拠点も含めた国の対策を踏まえながら、検討してまいりたいと思います。

次に、半導体産業についての御質問にお答えいたします。

去る３月、魚津市の半導体製造拠点への大規模投資計画が発表されました。また、県地域産業成長プランでも、半導体・データセンターを重点分野とする方向としたことから、庁内に半導体産業推進チームを設置し、企業ニーズの把握、国との調整、関連企業の誘致、県内企業との取引拡大、人材育成・確保を部局横断で進める体制を整えたところでございます。

設置以来、新しい拠点の実現支援、人材確保への支援、産業クラスター形成の３つの観点から、事業者と意見交換しまして、課題解決に向けた相談に対応しているところであります。特に、今回の魚津の投資計画につきましては、地元の魚津市とも緊密に連携し、国に積極的に働きかけることで、去る７月の国による力強い支援の発表につながったものと考えております。

また、半導体産業のクラスター形成に向けましては、先進事例に学ぶことが重要だと考え、半導体産業へ極めて大規模な投資が行われております北海道千歳市周辺の行政機関や企業を、チームのメン

バーが視察しております。意見交換を通しまして、工事関係者の宿泊先の確保、交通渋滞の対策、人材の確保、関連企業の誘致、進出効果の地域波及など、あらゆる面で課題があると把握したところでございます。

今後とも、立地から産業クラスター形成まで迅速かつ一体的に対応する支援体制を整えるとともに、半導体分野等への投資を重点支援する企業立地助成金や国の積極的な支援を活用し、今回の魚津市の大型投資に加え、新たな企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

あわせて、関連企業の集積や県内企業の取引機会の拡大、新たな事業展開、人材育成を図りまして、これまでの多くの方々の御労苦や御努力を胸に、次の30年を見据えた半導体産業のさらなる成長と発展につなげてまいりたいと考えております。

最後に、大学発スタートアップについての御質問にお答えいたします。

大学発スタートアップと企業とのマッチングについては、スタートアップ側から見れば、資金や顧客の獲得機会となりますし、企業側から見れば、大学の人材や研究成果を新規事業の創出につなげる機会となり得ることから、重要な取組だと考えております。

経済産業省の調査によりますと、令和７年度の県内の大学発ベンチャーの数は17社ございます。本県の大学発スタートアップへの支援につきましては、これまでＴ－Ｓｔａｒｔｕｐ創出事業によって実施してきております。具体的には、成長が期待されるＴ－Ｓｔａｒｔｕｐ企業として選定した大学発スタートアップ数社に対しまして、各社の課題に応じて販売戦略や資金調達、組織体制の強化など

に関する支援を行ってきております。こうした支援により、再生医療分野などの製造品質管理で必要となります無菌検査の所要時間を大幅に短縮する検査キットなどを製造、販売するスタートアップなどが生まれており、将来期待できる企業も出てきているところでございます。

今後は、議員御提案のとおり、県内企業とのマッチングにより、新規事業の創出を図っていきたいと考えており、県内企業等との交流を促進するため、今月末に開催を予定しているとやまスタートアップエコシステムサミットにおきまして、今年度Ｔ－Ｓｔａｒｔｕｐ企業に選定しました大学発スタートアップの方々も参加されることになっております。

また、今年６月には、富山大学と民間企業が連携されまして、北陸の大学研究成果を事業化するファンドの運用が開始されるなど、本県の大学発スタートアップを後押しする環境が整って、さらに充実してきております。

こうした動きも追い風としまして、大学発スタートアップと企業とのマッチング支援に、今後とも取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上です。

○副議長（山崎宗良）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）私からは、３問お答えいたします。

まず、河川などの排水調整する仕組みについての御質問にお答えします。

近年、全国的に水害が激甚化、頻発化する中、県内でも、この８月27日には、想定外の豪雨により住宅の浸水被害などが発生してお

ります。こうした水害リスクの増大に備えるためには、河川管理者のほか、流域のあらゆる関係者が協働して、ハード、ソフト両面から総合的な水災害対策を行う流域治水に取り組むことが重要だと考えております。

河川管理者である国や県では、河川や下水道などの管理者のほか、市町村や河川流域内の関係者などを構成員とする流域治水プロジェクト協議会を設置しております。

県内では、５つの一級水系と８つの二級水系において、それぞれの協議会で、毎年、河川や下水道など流域内で取り組むハード、ソフト対策について共有が行われ、治水対策の全体像を流域治水プロジェクトとして示しております。

流域内の排水施設である下水道や農業用排水から溢水が発生している場合については、例えば、排水先の河川にある橋梁がボトルネックとなり、水位が高くなっている場合などが想定されます。こうしたボトルネック箇所の共有、あるいは流下能力の把握なども含め、御提案のあった県が調整を行う仕組みにつきましては、この流域治水プロジェクト協議会を活用することも一つの案として考えられます。どのような流域治水対策が可能なのか、協議会メンバーである市町村、その他の関係者と必要な調整を行ってまいります。

県としては、県民の安全・安心な暮らしの実現に向け、引き続き国や市町村など関係者と連携し、治水対策に取り組んでまいります。

次に、空き家対策としての法定外税の御質問にお答えします。

令和５年住宅・土地統計調査によれば、県内の空き家率は14.7％と全国の空き家率13.8％を上回っておりまして、特に流通、活用の余地がある長期不在の空き家が３万1,600戸と、前回調査から大幅

に増加しております。人口減少に伴い、今後も増加が懸念される中、空き家の流通促進を図っていくことは大変重要でございます。

御紹介のありました寝屋川市では、賃貸、売却など市場に流通していない空き家の所有者に課税する空き家流通促進税条例が本年7月に可決され、現在は総務大臣との協議など地方税法に基づく手続が進められており、令和11年度からの課税を目指していると承知しております。京都市も令和12年度から課税する予定と伺っております。法定外税の導入は、所有者への空き家の利活用に対する意識づけ、賃貸や売却等の行動変容を促す政策誘導の手段として一定のインパクトがあり、住宅の流通につながるものと受け止めております。

一方で、こうした法定外税の導入につきましては、住民の方へ十分に説明し、理解していただくことが必要であることはもとより、課税主体となる市町村において、空き家の正確な実態把握、課税、徴収に係る実務的な負担の増加といった課題が伴うことも想定されます。このため、導入による効果と課題につきまして、市町村と連携してしっかりと情報共有を図っていくことが必要であると考えております。

県としては、例えば、市町村や民間団体等で組織します空き家対策官民連絡協議会の場を活用し、先行する自治体の制度設計や実務上の課題などについて情報収集に努めるとともに、空き家の流通を促す有効な手段の一つとして、市町村と幅広く意見交換、研究を行ってまいります。

最後に、県道三箇吉島線の道路改良事業についての御質問にお答えします。

県道三箇吉島線では、魚津市吉島から六郎丸地内において、円滑

な交通の確保、自転車や歩行者の安全確保を目的として、平成15年度に道路改良事業に着手しました。平成28年度までに、計画延長約1,400メートルのうち、約1,000メートルについては、道路拡幅及び歩道設置を実施しております。

残る約400メートルの区間につきましては、事業への同意を得られない箇所、あるいは、議員御指摘のとおり、公図混乱地域がありまして、事業用地を取得できないことから、平成29年度から事業を休止しているところでございます。

公図混乱の解消には、公図の訂正が必要であります。これまで、現地調査や公図の整理など、混乱状況の調査を実施してきました。具体的には、明治年代に払い下げられた地番が重複して公図に記載されているほか、現地の形状と公図との整合が取れない箇所が多数あるなどの混乱を確認しております。この解消には、当該道路事業の範囲を超えて広域的に公図を見直す必要があり、解決には至っていないという状況でございます。

当該区間は、富山労災病院、清流小学校、吉島保育園などが近くに立地しておりますので、県としても早期整備の必要性は高いと認識しております。事業を休止している間にも、これまで議員には地元関係者にお声がけいただき、地元説明や意見交換会など実施してきたところでございます。

これまでの道路事業者による手法では限界も考えられますので、広域的な公図混乱を解消する手段として、例えば、市などが実施する地籍調査を当該箇所でできないかなど、市とともに今後とも勉強してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（山崎宗良）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）中学校教育と高校教育の連携、県と市町村の連携についてお答えいたします。

県内各中学校におきまして、生涯にわたって学びを続ける力の育成に向け、問題発見・解決型学習の授業改善を進めており、中学校の中には高校と連携し、その探究活動を中学校の生徒と教員が学び、実践につなげているところもあります。こうした取組の成果を横展開し、探究的な学びの質の向上を図る必要があると考えております。

また、中学校におけるキャリア教育として、高校での学びやその先の進路選択に生かせるよう、今年度から、小・中学生Ｍｙ夢ビジョン事業に取り組んでおります。具体的には、現在示されている将来の労働需要予測などから、社会や働き方の変化を認識して、高校進学を含めた自分の生き方を考える授業の実施、また、進路や将来の職業を家族で考える機会創出の呼びかけ、研修を通した教員の意識向上などに取り組みまして、今後求められる人材像を踏まえた進路指導につなげていきたいと考えております。

取組を進めております新時代とやまハイスクール構想につきましては、各中学校において、生徒の希望や適性に応じた進路指導ができるよう、構想の基本目標である新時代に適応し、未来を拓く人材の育成を実現するための新たな学校の７類型などについて、さらに周知を図るとともに、今後、第１期校の具体像や特色などの魅力発信も行ってまいります。

県教育委員会としては、生徒一人一人が主体的に考え、自分自身の人生を拓いていくために必要な力を身につけられるよう、学校や

市町村教育委員会への情報提供など、それぞれと連携し、義務教育段階と高校以降の切れ目のない学びの充実に努めてまいります。

以上です。

○副議長（山崎宗良）塗師木地方創生局長。

〔塗師木太一地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（塗師木太一）私からは、移住に関するウェブサイトのアクセス分析についてお答え申し上げたいと思います。

議員御紹介の「くらしたい国、富山」のウェブサイトにつきましては、本県での暮らしや仕事、住まい、子育てに関する情報、市町村の支援制度など、移住検討者に必要な情報を網羅的に掲載したものでございます。昨年度のアクセス件数は約24万件と、非常に多くの方に御覧いただいております。澤﨑議員からは、大変内容が充実しているとお褒めのお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

このサイトの閲覧状況を分析しましたところ、移住検討者向けのオンラインセミナーや富山県の紹介、支援制度などへのアクセスが多く、関心の高さが見て取れるところでございます。アクセス元の地域については、県外であれば、東京23区、大阪市、名古屋市、横浜市、こういったところからのアクセスが多いという分析がございます。また、ＡＩチャットボットの機能も導入しておりますが、このチャットボットでは、雪対策や車がなくても生活できるかといった、生活に関する現実的な相談をする方が多く見られたところでございます。

こうしたことから今後、チャットボットに寄せられる相談への回答に、冬の富山での暮らし方や富山の交通・移動などをテーマにし

たオンラインセミナーの動画リンクが直接表示されるようにしたいと思います。また、質問内容に応じて、移住に関する支援制度や空き家バンクなどの情報も、回答に表示されるように改良していきたいと考えております。

さらに、ＡＩを活用した情報収集が近年広がっておりますので、こうしたことも踏まえまして、富山での生活に関する情報や統計データ、よくある質問などの文字情報を充実させまして、ＡＩ検索にも対応できる形で、移住後の生活を具体的にイメージしていただけるような情報を発信してまいりたいと思います。

このほかにも、今、データ分析による移住検討者の行動を可視化するために、今年度、サンドボックス予算を活用しまして、ビッグデータを用いて移住検討者の関心や行動傾向などを分析しまして、ターゲットに対して効果的に情報を届ける方法を検証しているところでございますので、この分析結果も生かしながら、ウェブサイトのさらなる充実や最適化も図ってまいりたいと思います。

今ほど議員からは、ふるさと回帰フェアも御紹介いただきました。こうしたイベントでも、参加者の属性などのアンケートを取ってございますので、参加者の情報、さらにはビッグデータ、また、ウェブサイトのアクセス分析などを総合的、効果的に組み合わせまして、ターゲットに対して的確な情報が届くように、効果的な情報発信を努めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○副議長（山崎宗良）澤﨑豊議員。

〔12番澤﨑　豊議員登壇〕

○12番（澤﨑　豊）私から１点、再質問させていただきます。

知事に、一番冒頭の質問で、今回の災害復旧を踏まえた施策の優先順位に関する質問をしたかと思います。

知事からるる御説明があり、確か９月１日に９月補正予算案の概要が示されて、多分、これらの施策を練られたのは、平時のときだったのだろうと理解しております。どの事業についても、先ほど御説明があったとおり、不要なものはなく、まさしく県が必要、これからしなければいけないものに237億3,900万円余の予算配分がされたのだろうと理解しております。

いわゆる不要不急のものは一切ないということでございますけれども、今回の私の質問の趣旨は、今どうするのか、この災害直後の議会において、県政として何を最優先させるのかという問いでありました。

被害状況を把握されて、17日には、追加補正予算案をお示しになられて、これから議論されるのだろうと思っておりますけれども、今この時点でも、氷見、あるいは伏木のほうで、自宅の泥をすくった後の清掃の後始末であるとか、空調機が壊れて暑い中、あるいは、もうこれからは寒くなるのでしょうけれども、そういう中で生活をなさっている。

よく知事は、県民の理解と共感につながるものにしたいということを常々おっしゃっておられます。

したがって、この発災直後、９月１日に示された補正予算案を、いま一度その緊急性、あるいは必要性を改めて精査していただく必要があるのではないかという趣旨での質問でありました。今まさに困っている方を助ける、そういう観点から、今回の９月１日に示された９月補正予算案の中に、そういうものがないか、いま一度精査

をお願いしたいということであります。

仁徳天皇の和歌に、「高き屋にのぼりて見える煙立つ民のかまどはにぎはひにけり」というものがありますが、知事も氷見のほうにお入りになられて、その悲惨な状況を目の当たりにされたと思っております。私が知事を大変尊敬し、信頼している一つの根源は、平成９年１月、２月の厳冬期、福井県三国のナホトカ号の流出事件のときに、ポンチョ一つをかぶって重油を取り出すあの仕事っぷりを見て、この人は信頼できる、人の痛みが分かる方だと理解したからでございます。

行政組織というものは、一旦つくったものを変更するのは大変難しいところなのでしょうけれども、民間経営者の新田知事であれば、果敢に取り組んでいただけるのではないかと期待を申し上げて、いま一度御答弁いただければありがたいです。

よろしくお願いいたします。

○副議長（山崎宗良）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問いただきました。

午前中の横田議員へお答えもしましたけれども、知事見舞金、あるいは被災者生活再建支援金、これらについては、能登半島地震のときと同様に、国の制度の対象にならない部分についても、県としてしっかりと対応することを申し上げたところでございます。

これの詳細につきましては、17日に発表させていただきます。

当初、追加補正予算案は最終日に上程することになるのかなと思っていたのですが、精力的にスピード感を持って補正予算案の編成にかかったわけでありまして、若干、当初の想定よりも早く発表、

上程できることになりました。

また、皆さんからの御質問なども、そこでいただければと思っております。

そういう意味で、めり張りのついた補正予算案になっていると私は理解しておりますが、澤﨑議員の御質問というか、意見としてしっかりと受け止めたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（山崎宗良）以上で澤﨑豊議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後２時48分休憩